厚生労働省
埼玉労働局

Press Release

埼玉労働局発表
令和8年 11 月 17 日(火)

【照会先】
埼玉労働局 労働基準部 健康安全課
(電話番号) 048 - 600 - 6206

報道関係者　各位

令和８年度　埼玉年末年始無災害運動を実施します

～令和８年 12 月１日から令和９年１月 15 日まで～

埼玉労働局（局長　田平（たびら）　浩二（こうじ））は、年末年始時期の無災害を達成するため、別添１の実施要領により埼玉年末年始無災害運動を実施し、その周知等を図るため以下の取組を行います。

１　決起式の開催

年末年始時期における労働災害の防止に向けた取組の共有、関係団体との連携等を図るため、別記の団体に出席を依頼し、決起式を開催します。

（１）開催日時
令和８年 12 月１日（火）午前 10 時から 45 分程度

（２）開催場所
埼玉労働局　15 階大会議室
さいたま市中央区新都心 11 番地２
ランド・アクシス・タワー15 階

（３）取材の申込
当日取材していただける場合は、11 月 30 日（月）までに、別添３により申込みをお願いします。

２　関係団体への協力要請

関係団体に対して、別添２のリーフレットを配布する等の方法により、会員事業場に対する周知等を依頼します。

３　周知用動画の放映

周知用動画を作成し、埼玉労働局のホームページで放映しています。

この動画に登場するキャラクターは、昨年 10 月に埼玉労働局等が開催した「転倒労働災害防止キャラクターデザインコンテスト」において埼玉労働局長賞を受賞した「転倒防じぃ」です。



【別記】

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会埼玉県支部
埼玉住宅工事安全協議会
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
一般社団法人埼玉県トラック協会
埼玉県倉庫協会
一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会
一般社団法人埼玉県電業協会
一般社団法人埼玉県警備業協会
一般社団法人埼玉県建設業協会
一般社団法人埼玉県造園業協会
一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会
一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会
（順不同）

【添付資料】別添１　令和８年度　埼玉年末年始無災害運動実施要領
別添２　令和８年度　埼玉年末年始無災害運動リーフレット
別添３　取材申込票
参考　令和８年度　年末年始無災害運動実施要領等
（主唱者：中央労働災害防止協会）

別添1

令和８年度 埼玉年末年始無災害運動実施要領

埼玉県内の労働災害による休業４日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係るものを除く。）は、令和７年は 7,214 人となり、前年と比較して 154 人（2.1%）の減少となったものの、令和６年までの８年間、連続して増加しており、増加傾向に歯止めがかからない状況が続いている。

令和８年 10 月末現在の死傷者数は 5,602 人と、前年同期と比較して 439 人（8.5%）増加しており、事故の型別では、「転倒」（1,397 人）及び「動作の反動、無理な動作」（1,214 人）で全体の約半数を占めている。

また、死亡者数は 22 人と、前年同期と比較して３人（15.8%）増加しており、事故の型別では、「交通事故」（９人、前年同期比４人増加）及び「墜落、転落」（８人、前年同期比５人増加）で全体の約８割を占めている。埼玉労働局では、死亡災害の増加を重く受け止め、令和８年 11 月 11 日に「死亡労働災害多発特別注意報」を発令したところである。

こうした状況の中で、年末年始は、多忙な中での自動車の運転や現場作業、脚立等を使用する大掃除、機械設備の保守点検・再稼働等の非定常作業が行われることが予想され、各事業場における交通労働災害防止の取組、墜落防止対策の徹底、非定常作業に係るリスクアセスメントの実施等が一層重要となる。

このため、各事業場の労使、労働災害防止団体及び事業者団体が一丸となって安全衛生意識の高揚等を図り、安全衛生活動を展開することによって、年末年始の無災害を達成するため、「埼玉年末年始無災害運動」を実施する。

１　目的

各労働災害防止団体等が実施する年末年始時期を捉えた無災害運動、労働災害防止強調期間等との連携により、各事業場における安全衛生意識の高揚を図るとともに、実施期間中に埼玉労働局及び埼玉県内の各労働基準監督署並びに各関係団体・各事業場が展開している各種取組を一層推進し、もって労働災害の防止を図る。

２　実施期間

令和８年 12 月１日から令和９年１月 15 日まで

３　主唱者

埼玉労働局、埼玉県内の各労働基準監督署

4　実施者

埼玉県内の各事業場

5　主唱者の実施事項

（1）埼玉年末年始無災害運動決起式の開催

（2）労働災害防止団体、事業者団体等に対する協力要請

（3）事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助

（4）ホームページ掲載、記者発表等による本運動の広報

6　各事業場の実施事項

（1）経営トップによる年末年始時期の無災害に向けた方針の表明

（2）安全衛生パトロールの実施

（3）大掃除等の非定常作業に係るリスクアセスメントの実施

（4）大掃除等の非定常作業に係るＫＹ（危険予知）活動の実施

（5）交通事故防止のための点呼・声かけ、車両点検等の実施、適正な走行計画の作成

（6）火気の有無の点検等による火災防止の徹底

（7）機械設備の保守点検等の際の呼吸用等の保護具の使用、換気設備の稼働等の徹底

（8）大掃除等を行う際の「転倒」災害、「動作の反動、無理な動作」による災害等、「労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）」防止のための体操、ストレッチ等の実施

（9）大掃除等による４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底

(10) 大掃除等を行う際の脚立、はしご等からの墜落防止対策の徹底

(11) 作業再開時の機械設備等の安全確認及び作業開始前の点検実施の徹底

(12) 労働者の体調等の確認

ひ・つ・じ で守ろう
年末年始の無災害！

ⓗ 非定常作業もリスクアセスメント
ⓣ 常に危険を予知して行動
ⓙ 情報共有で安全確保



埼玉労働局の転倒労働災害
防止キャラクター「転倒防じぃ」

別添2

令和８年度
埼玉年末年始無災害運動
令和８年１２月１日～令和９年１月１５日

ひ・つ・じ で守ろう 年末年始の無災害！

ひ 非定常作業もリスクアセスメント
つ 常に危険を予知して行動
じ 情報共有で安全確保

年末年始は、慌ただしい中での自動車の運転、大掃除、機械設備の更新等の作業が多く行われる時期です。

年末年始に発生することが懸念される労働災害を防止し、無災害を達成するため、労使一丸となって安全衛生意識の高揚等を図り、安全衛生活動を展開しましょう。

年内に終わらせようと、急いでいたため、床に置いてあったものに気づかず、つまづいて転倒



自動車で出張中、約束の時間に遅れそうであわてていて、信号待ちで停車していた自動車に追突



大掃除のため、脚立を使って高所のほこりを払った後、降りるときに踏板を踏み外して墜落



年末に取り外したカバーを取り付けないまま作業を再開して、回転部分に巻き込まれた



年末年始無災害運動期間中に実施いただきたい事項

1 経営トップによる年末年始時期の無災害に向けた方針の表明
2 安全衛生パトロールの実施
3 大掃除等の非定常作業に係るリスクアセスメントの実施
4 大掃除等の非定常作業に係るＫＹ（危険予知）活動の実施
5 交通事故防止のための点呼・声かけ、車両点検等の実施、適正な走行計画の作成
6 火気の有無の点検等による火災防止の徹底
7 機械設備の保守点検等の際の呼吸用等の保護具の使用、換気設備の稼働等の徹底
8 大掃除等を行う際の「転倒」災害、「動作の反動、無理な動作」による災害等、「労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）」防止のための体操、ストレッチ等の実施
9 大掃除等による４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
10 大掃除等を行う際の脚立、はしご等からの墜落防止対策の徹底
11 作業再開時の機械設備等の安全確認及び作業開始前の点検実施の徹底
12 労働者の体調等の確認

裏面のチェックもお願いしたいのじゃ



埼玉労働局　転倒災害防止キャラクター「転倒防じぃ」

厚生労働省
Safe work SAITAMA
埼玉労働局

年末年始に発生しやすい危険をチェック！

1 転倒の危険をチェック

- ☐ 通路や出入口、階段などに物を放置していませんか
- ☐ 作業場所・通路に水や油等がこぼれていませんか
- ☐ 滑りにくく脱げにくい靴を履いていますか
- ☐ 段差などの危険箇所をトラテープなどで見える化をしていますか
- ☐ 階段付近などで十分な明るさを確保していますか



2 腰痛の危険をチェック

- ☐ 重量物を取り扱う作業などの自動化・省力化を図っていますか
- ☐ 荷物を持ち上げる際の適切な作業姿勢・動作を理解していますか
- ☐ 人力で作業をする場合の重量は、男性は体重の40%、女性は25%以下としていますか
- ☐ 長時間、同じ姿勢や無理な体勢で作業していませんか
- ☐ 作業の合間などにストレッチを行っていますか



3 脚立作業時の危険をチェック

- ☐ 脚立等を安定した場所に設置し、開き止め金具を確実にロックしていますか
- ☐ 脚立の天板上での作業、脚立にまたがる作業をしていませんか
- ☐ 作業台等から脚立等に乗り移る作業をしていませんか
- ☐ 荷物を持っての昇降とならないよう複数人で作業していますか
- ☐ 墜落時保護用のヘルメットを適切に着用していますか



4 非定常作業時の危険をチェック

- ☐ 動力の電源を切り、機械設備を完全に停止させていますか
- ☐ 点検作業時に必要な照度を確保していますか
- ☐ 起動スイッチに施錠をしていますか
- ☐ 操作盤等の近くに「点検中のため操作停止」などの表示をしていますか
- ☐ 無効にした安全装置、安全カバーなどを元に戻していますか



5 交通事故の危険をチェック

- ☐ 経路上の交通情報や気象情報を収集し出発前の準備をしていますか
- ☐ 急ハンドル、急ブレーキ、急発進をしていませんか
- ☐ 橋の上、カーブの手前など凍結しやすい場所で速度を落としていますか
- ☐ 自転車を使用する際にヘルメットをかぶり、安全運転を心掛けていますか
- ☐ 時間と心に余裕を持った運転をしていますか



6 洗剤等薬品の危険をチェック

- ☐ SDSを確認し、危険性・有害性の評価をしていますか。
- ☐ 内容物の取違え防止のため、容器にわかりやすく表示していますか。
- ☐ 有効な保護具（マスク、手袋等）を選定し、使用させていますか。
- ☐ ばく露時の応急対応について取り決めをしていますか。



別添３

埼玉労働局労働基準部健康安全課　広報担当　行
mail：kouhou-kenanka●mhlw.go.jp
※　迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。
●を@に置き換えてください。
（電話　048－600-6206）

令和８年 11 月　　日

取材申込票

下記必要事項をご記入の上 11 月 30 日(月)までにメール又は電話で
お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

取材申込社 （担当者・連絡先）	会社名： 担当者： ＴＥＬ： ｍａｉｌ： 参加人数：　　人
放送・掲載　予定日 放送番組・掲載誌	

令和８年度 年末年始無災害運動実施要領

１　趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和 46 年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で 56 回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和７年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は 700 人と過去最少となり、休業４日以上の死傷者数は 135,333 人（前年比 385 人減）となった。そのうち 60 歳以上の高齢者の割合は 31.2%となっており依然として増加傾向にある。

本年７月末までの労働災害発生状況をみると、死亡災害は 301 人（対前年同月比 62 人、17．１％減）。休業４日以上の死傷災害は 67,966 人（対前年同月比 3､354 人、5.2％増）となり、建設業で減少しているものの、製造業、陸上貨物運送事業はいずれも増加しており、特に第三次産業では 7.4％増と全体を超える増加率を示している。また死傷災害では、全体の６割を占める転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転倒でいずれも増加、特に動作の反動・無理な動作は 14.9％と大幅に増加している。死亡災害の事故の型別では交通事故（道路）が 6.6％増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなることに起因した災害、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の災害の発生リスクが高まる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

２　実施期間

令和８年１２月１日から令和９年１月１５日までとする。

３　運動標語

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

４　主唱者

中央労働災害防止協会

５　後援

厚生労働省

６　実施者

各事業場

７　主唱者の実施事項

（１）　機関誌、ホームページ等を通じての広報
（２）　報道機関等を通じての周知
（３）　リーフレット等の制作および配布
（４）　小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

８　事業場の実施事項

（１）年末年始に実施する事項

① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
② 安全衛生パトロールの実施
③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
④ 年末時期の大掃除等を契機とした５Ｓの徹底、掲示や旗の掲げ替え
⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（２）年末年始に実施状況を確認する事項

① ＫＹ（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
⑥ 交通労働災害防止対策の推進
⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
⑧ 高年齢労働者を含めた幅広い世代の労働者に対する身体機能の維持向上のための健康づくり支援、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康教育の実施
⑨ 個人事業者等に対する労働災害防止対策の実施　(新)
⑩ 感染症拡大防止対策の徹底
⑪ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
⑫ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
⑬ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

2026
12/1
▼
2027
1/15

主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

年末年始 無災害運動

令和8年度
年末年始無災害運動標語

年末年始
はやる気持ちに一呼吸
家族の顔を思いつつ

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、
明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、
昭和46年から厚生労働省の後援のもと
中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で56回目を迎えます。



中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら 中災防 年末年始 検索

全ての働く人々に安全・健康を ～Safe Work , Safe Life ～

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会（中災防）
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
【TEL】03-3452-6449【E-mail】koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

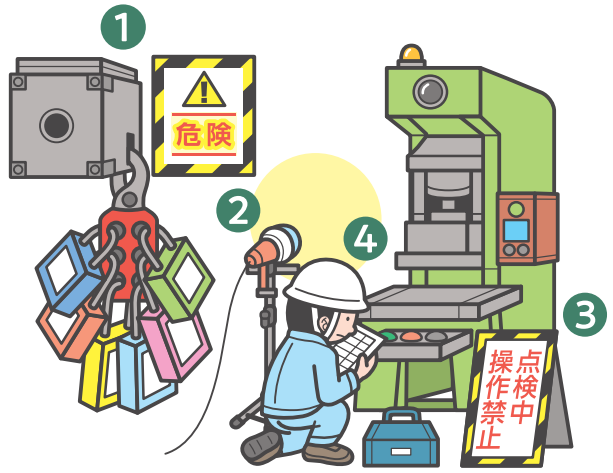
事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは?▼

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1. 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）
2. 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
3. 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
4. チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声で
ハッキリと
決められた方法で

作業中に不測の事態が
生じたら、作業を中断して
作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

- 無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



1. 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
2. 脚立は水平な安定した場所に設置する。
3. 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
4. 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！
5. 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
6. 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



- からだを温める
- 睡眠をしっかりとる
- 適度な運動
- バランスの良い食事
- 体調の悪いときは無理しない

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック ▶
https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/

チェックしてみよう! 例えば…

- □ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- □ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- □ 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- □ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- □ 階段の滑り止めは外れていないか
- □ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- □ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- □ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- □ 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。



安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

企業内教育講演について ▼

「年末年始無災害運動」関連　中災防図書・用品







※掲載画像は商品イメージです。仕様・デザイン等は変更となる場合がございます。商品情報は販売サイトにてご確認ください。

ご購入はコチラ ▶

中災防　安全衛生図書・用品販売サイト
https://shop.jisha.or.jp

令和8年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で56回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和７年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は700人と過去最少となり、休業４日以上の死傷者数は135,333人（前年比385人減）となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は31.2%となっており依然として増加傾向にある。

本年７月末までの労働災害発生状況をみると、死亡災害は301人（対前年同月比62人、17.1％減）。休業４日以上の死傷災害は67,966人（対前年同月比3,354人、5.2％増）となり、建設業で減少しているものの、製造業、陸上貨物運送事業はいずれも増加しており、特に第三次産業では7.4%増と全体を超える増加率を示している。また死傷災害では、全体の６割を占める転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転倒でいずれも増加、特に動作の反動・無理な動作は14.9%と大幅に増加している。死亡災害の事故の型別では交通事故（道路）が6.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなることに起因した災害、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の災害の発生リスクが高まる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和８年12月1日から令和９年1月15日までとする。

3 運動標語

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

1. 機関誌、ホームページ等を通じての広報
2. 報道機関等を通じての周知
3. リーフレット等の制作および配布
4. 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

（1）年末年始に実施する事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
2. 安全衛生パトロールの実施
3. 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
4. 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
5. 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
6. 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

1. KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
2. 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
3. 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
4. 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
5. 火気の点検、確認など火気管理の徹底
6. 交通労働災害防止対策の推進
7. 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
8. 高年齢労働者を含めた幅広い世代の労働者に対する身体機能の維持向上のための健康づくり支援、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康教育の実施
9. 個人事業者等に対する労働災害防止対策の実施
10. 感染症拡大防止対策の徹底
11. 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
12. 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
13. 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

賛助会員募集中

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 定期刊行物の配布
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

入会案内

中災防と共に労働災害のない職場、安全で安心して働くことができる職場を目指しましょう！